

令和元年度第1回大阪府E S C O提案審査会 議事概要

1) 次第1：開会

(事務局)

- ・本審査会について、資料②「会議の公開に関する指針」に基づき公開で実施すること、及び資料③「大阪府E S C O提案審査会規則」に基づき、過半数の委員の出席により本会議が成立していることを報告する。

2) 次第2：E S C O事業者選定部会について

(事務局)

- ・審査会規則に基づき、会長の選出は委員の互選によることになっている。また、部会委員及び部会長は会長よりご指名頂くことになっている。
- ・会長として西岡委員を事務局より提案し、賛成多数により可決。資料⑤の事務局案に基づき、会長が部会委員として西岡委員、北村委員、見鳥委員及び小林委員を指名。事務局より部会長として西岡委員を提案し了承された。

3) 次第3：令和元年度E S C O提案審査会（部会）の開催予定について

(会長)

- ・今年度の本審査会の開催予定について、説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料⑥に基づき、令和元年度の提案審査会（部会）の開催予定を説明した。

4) 次第4：新・大阪府E S C Oアクションプランの進捗及び対象施設の見直しについて

(会長)

- ・新・大阪府E S C Oアクションプラン（以下、新プラン）の進捗及び対象施設の見直しについて、報告をお願いします。

(事務局)

- ・資料⑦に基づき、新プランの進捗状況を説明した。

<各委員による質疑>

(会長)

- ・各委員より質問をお願いします。

(委員)

- ・平均省エネ率は目標 15%に対し実績では平均 28%、CO₂排出削減量は目標年間 8700 トンに対し実績では累計約 19 万トンとなっているが、進捗としてはどうか。

(事務局)

- ・平成 29 年度の実績では平均省エネ率は 35.6%、平均CO₂排出削減量は年間 3800 トンと

なっている。今後も事業件数が増えるに伴い、削減実績としても増えていくため、順調に推移している。また、削減額も順調に推移している。

(委員)

- ・現在実施している新・大阪府E S C Oアクションプランに対し、大阪府ファシリティマネジメント基本方針によって設備の老朽化に対して長寿命化を図り、新しい事業を来年から行うということか。それとも、従来以上に長寿命化を考えているということか。

(事務局)

- ・ファシリティマネジメント基本方針は、大阪府として施設をどのように維持管理を行っていくのかを定めたものである。大阪府として、この方針に沿って建物を長寿命化し、修繕しながら維持管理を行っていく。ファシリティマネジメントの手段として、E S C O事業を活用できるのではないかと考えている。

(委員)

- ・ファシリティマネジメント基本方針の考え方を取り入れることが、アクションプランにおける導入対象施設の見直しということか。

(事務局)

- ・ファシリティマネジメント基本方針の対象施設の中で、E S C O事業の対象になる施設があれば、新・大阪府E S C Oアクションプランに取り込んでいくということ。また、新・大阪府E S C Oアクションプランを開始してから5年が経過しており、当時予定していた対象施設が統廃合しているなど現状と乖離があるため、見直しによって施設の整理を行い、整合性を図りたいと考えている。

(委員)

- ・ファシリティマネジメント基本方針の観点から、施設設備の更新を行うタイミングなど、具体的な計画はあるのか。更新計画を含めて今後計画を立てていくのか。

(事務局)

- ・設備に係る調査も進められているため、おおよその目安は出ている。これらの施設に対して、今後仕分けを行っていこうと考えている。

(委員)

- ・省エネ率やCO₂の削減率は減ってきているが、新しくファシリティマネジメント基本方針を活用した見直しを行うと、今後の実績として削減率は減っていくものと考えていいか。

(事務局)

- ・新・大阪府E S C Oアクションプランをもとに、省エネ診断を行っている大規模施設に対してE S C O事業を導入してきた。見直しによって今後取組む施設については設備更新を主とした小規模施設であるため、見かけ上の数字が下がるのは致し方ないと考えている。

(委員)

- ・削減率としては減るが、総量としては増えるということか。

(事務局)

- ・施設の規模が小さいため省エネ率としては大きくないかもしれないが、今までE S C O事業を導入できなかった小規模施設にE S C O事業を導入することで、総量が増加することは考えられる。

(委員)

- ・再E S C Oを実施する施設は今後増えてくるのか。また、一般的に再E S C Oを実施した施設の削減率は下がるものなのか。

(事務局)

- ・1回目のE S C O事業で可能な限り削減しているため、2回目のE S C O事業で高い削減率を図るのは難しいと考えている。時代的な背景もあり、再E S C Oでも削減率が高い施設もあるが、光熱水費の削減枠の中だけでは難しいという現状もある。ファシリティマネジメント基本方針も踏まえ、一定の金額を負担しながらできる方法等を見定めながら、今後考えていく必要がある。

(委員)

- ・ファシリティマネジメント基本方針を活用して多くの施設から選定する際、事業として成立する期待度や省エネ率など、選定の基準はあるのか。

(事務局)

- ・複数施設の設備を組み合わせることによってE S C O事業の可能性を検討していこうと考えている。

5) 次第5：閉会

- ・事務局より、新たな諮問のため提案審査会へ資料⑨諮問書を手交し、審議を終了。

以上